

平成30年度 第5回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成30年11月8日(木)
開催場所	青梅市役所教育委員会会議室
出席者	<p>委員</p> <p>藤井常文(明星大学常勤教授) 橋本定明(市民委員) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 柳内悦子(新町東保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 発知健太郎(知創株式会社代表取締役) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>原島(子ども家庭部長) 橋本(子育て推進課長) 加藤(子育て推進課子育て推進係長) 小林(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長) 金野(子育て支援課子育て支援係主任)</p>
欠席委員	<p>青木まゆみ(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 増田優子(青梅市立今井小学校校長)</p>
議事	<p>○ 協議事項</p> <p>(1) 保育所の利用定員の設定について (2) 認定こども園への移行について</p>
傍聴人数	18人
配付資料	<p>会議次第 資料1 認可保育所の新設および認可保育所への転換について 資料1-2 資料1 付属資料 資料1-3 資料1 付属資料 資料2 認定こども園への移行について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	平成 30 年度第 5 回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、青木委員、嶋崎委員、増田委員は所用で欠席。
事務局	議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。また、以後の進行は会長にお願いする。
会 長	平成 30 年第 5 回目の青梅市子ども・子育て会議を開催する。 前回に引き続き会議を行う。本日、何とか一定の結論を導き出したい。 次第に従い進める。
会 長	3. 協議事項(1)保育所の利用定員の設定について 事務局から説明を求める。
事務局	前回、委員の皆様から色々なご意見をいただき、議論を重ねていただいたところだが、結論は持ち越しとなった。本日は再度、議論願いたい。前回の資料 1-2 の 4 ページ、「幼児教育無償化の影響」による予測人数について、委員から、予測人数が多いように思うので、再確認するようにとのご意見をいただき、予測人数を出す上で、実績の人数等も考慮し再確認した結果、過大に見込んでいた部分があり、数値が大幅に変わった。このため差し替えを願い、改めて説明することとしたい。では、担当係長から説明する。
事務局	<p>手元の資料に基づき説明する。前回配布した資料 1-2 の 3、4 ページについて、3 歳～5 歳児の未就園児の予測値を 490 人と見込んだ資料については、過大に見込んでいるのではないかという意見をいただいたため、平成 30 年 4 月 1 日現在の各年齢の人口などを元に未就園児数を再度検証した。また前回の説明の中で、3 歳～5 歳の全ての子どもが対象と説明していたが、それらに加え、0 歳～2 歳の非課税世帯のうち保育料が発生する世帯、いわゆる B2 階層も、幼児教育無償化による恩恵を受ける世帯であるため、これも含めた。改めて 3 ページについて、未就園児合計は 1,268 人と積算し、年齢ごとの内訳を精査したところ、3～5 歳については 78 人、0～2 歳 1,190 人と積算した。このうち 3～5 歳の未就園児数 78 人のうち 75%が保育園に対し、新たに申請におよぶと見込むと 59 人。更に 0～2 歳 1,190 人のうち、無償化の影響を受けるであろうと見込まれる世帯（B2 階層）の割合が、5.2%であることから、これを見込むと 62 人と見込んだ。</p> <p>62 人全てが保育園に申請するとも思えないため、現在、0～2 歳の 51.3%が保育所へ入所しているところから、同じ割合の方が新たに保育所へ申請すると見込むと 32 人。59 人と 32 人を足した <u>91 人</u>が、今回、平成 31 年度幼児教育無償化の影響で増加する見込み人数と推計した。</p> <p>次に 6 ページ目について、タイトルの下に「新規 3 園の移行」とあるが、これは 2 園の間違いで、それぞれ「あゆみ保育園」「ニコランド保育園」を指す。次に表中の説明を行う。</p> <p>この表において定員とは、今後認定こども園に移行する幼稚園も含め、受け皿がどれほど用意される予定かを表した。入所人数の欄、4 月の人数は、前年度</p>

	<p>の入所人数に伸び率を掛けた数字であり、3月の数字については4月から3月にかけての伸び率の平均を足した数。(表下※印参照)申請数の欄、4月の申請者数は前年度同月の申請者数に伸び率を掛けたもの。平成31年4月のみ、無償化による増加分91人を更に加えた。(表下※印参照)3月の数字については4月から3月にかけての伸び率の平均を足した数。旧基準待機人数は、申請者数から待機人数を引いたもの。新基準待機人数は、同月の旧基準待機人数に一定の比率を掛けたものを表す。(表下※印参照)</p> <p>7ページ目は東部地区の数字であり参考にしていただきたい。前回配布資料と大きく変わったところは以上である。</p>
会 長	事務局からの説明を終わる。委員から質問、意見が有れば。
委 員	<p>前回の会議後、24日に保育園理事長会を開催した結果、色々な意見がでた。これを踏まえ、保育園長会と連名で、10月31日付けで要望書を市長に提出した。皆で色々な意見を出していただきたい。</p> <p>また、今の話の中で、91人の児童が無償化の影響で増えるとのことだが、現在の保育園、幼稚園においては、十分これらの児童を受け入れ、保育は可能と考える。しかし、市は更に施設を増やしたいとのことであるならば、その理由を聞きたい。</p>
会 長	その他なにかあるか。
委 員	<p>前回の子ども・子育て会議の後に保育園長会でも議論した。その結果をまとめたので発言したい。</p> <p>1点目、市は幼児教育無償化によって、待機児が増えると考えているが、それだけの数字は出ていない。本当に待機児は増えると考えているのか。</p> <p>前回の子ども・子育て会議において、幼児教育無償化の影響で、平成31年4月の時点で、2号申請者数が368人と出ていた。更に待機児が279人ということで、会議に出席している委員も大変驚かれたと思う。しかし、本日配布された資料では随分変わっていた。保育園連合会としては、この数字に納得が出来ず、市に調査を依頼した。その結果、現在保育園にも幼稚園にも通っていない3歳児は39人、4歳児は16人、5歳児は23人、合計78人と回答いただいた。この78人は新町地区に限らず、市全体の数字であるとの回答だった。0～2歳の非課税世帯の児童に対する無償化の影響についても非常に少ないと考えている。今日の会議でもどのような数字が出るか期待していたが、ほぼ予想どおりの数字が出た。平成31年度の幼児教育無償化によって、待機児の増加は考えられないのではないかと思う。</p> <p>平成30年5月の待機児が13人に対し、募集は230人あった。更に、現在進められている今井保育園の建替えによって、平成32年度中に定員が10人増えることも決まっている。このことから、受入枠は十分にある。</p> <p>また新町地区は小規模保育所もあるが、そこでは定員割れが続いている。このことから、全ての保育所が定員を超えている、待機児がいるということでは無い。また、今回諮問された幼稚園の認定こども園化に伴い、更に受け皿が拡大す</p>

	<p>る。人口に対する認可保育所の数は、都内でもトップクラスだ。このため、新しく2園も認可する必要があるのかということについては疑問がある。</p> <p>また、育児休暇を延長し、育児給付金を貰うため待機となっている者も待機児の人数に含まれていると言われている。その点について聞きたい。</p> <p>2点目、青梅市の財政状況について教えてもらいたい。市の財政状況が悪化しているということで、保育園に対する補助金の減額があった。また、しろまえ児童学園、人間ドッグについても本年度で終了となっている。これらに加え、保育を必要とする乳幼児人口も減少すると予測される中で、認可保育園1園の新設と1園の転換のため、園舎建築費補助金、運営費負担金など、この先多くの負担を抱えるだけの必要性が有るのか。</p> <p>これからの保育について、各種団体と情報交換を行っているが、待機児童が問題となっている東京都区部においても、将来的な定員割れに対し、様々な検討をしている。区部でさえ、場当たりに保育を増やしても、近いうちに供給過剰となると考えている。この状況において市はどう考えているのか。市の未来のため、子育て政策全般について、行政と保育園・幼稚園が知恵を出し合い論議していきたい。</p>
会 長	今、2人の委員から質問と意見があった。事務局いかがか。
事務局	<p>前回の資料について、過大があったということについて改めて詫びたい。改めて今回再提出した。待機児童数について、今回、新基準の数字も入れ、市が考える予測数字となっている。前回と比較し、女性就業率について加味した点もあるが、なかなか人数として割り出すのは難しい。今後の増加要因と考えるが、今回の数字には入れていない。また0歳～5歳までの年齢区分ごとの数字を整理した。今、質問があったのは、この待機児童数ならば今の保育園の募集人数から飲み込めるのではと言う点。これは、市全体で、直近の12月で70人の枠がある。一方、旧基準でいうと待機児童は96人である。このため、市全体では現状のままでも飲み込めるのではないかという意見もあるが、新基準と旧基準では考え方も違う。今後の無償化を想定し、市としては2園の設置を考えている。また保護者からすると、遠くの保育所では無く近隣の保育園に行きたいという意見もある。</p>
事務局	<p>資料1-2の4ページ目を参照願いたい。待機児については4月現在、旧基準平均で35人程度、新基準だと約半分。しかし年度末に向け待機児童は増加傾向となり、年度末の待機児童は旧基準平均で150人にもおよぶ。それに対して募集枠は、4月は多く残っているが年度末になると、平均55人程度まで減少する。そうなると、現在の受け入れ枠では飲みこめないという事態となる。</p> <p>また育休待機の方については、確かに育休の延長を主目的で保育所の入所申請する人もいるが、本市ではさほど多くは無く、待機要件の8割は求職である。</p>
事務局	<p>西部、北部地域において定員割れを起こしている状況は把握している。バスステーション事業も検討したが上手くいかなかった。問題の解決については、今後、保育園と相談しながら進めていきたい。計画上3区域に分けており、区域ごとに実態を把握し対応していく。また、保育園が増えれば施設整備や運営に対し</p>

	<p>て補助金の交付となる。その一方、現在の認可保育園に対しては、補助金削減の協力をいただいている事には感謝している。しかし、今後の市の保育の環境を整えることを考えた。</p>
委員	<p>3月になっても、地域を選ばなければ募集枠は有るということで良いか。</p>
事務局	<p>市全体を見れば募集枠はある。但し年齢によっては難しく、3～5歳児はほぼ募集枠が残る一方、0～2歳児はかなり少ない。直近12月の例を上げると、市内全域を見ても0歳児の募集枠は0人となっている。1歳児は2人。3～5歳児は年齢が上がるごとに募集枠は増えるが、年齢での格差も生じている。</p>
委員	<p>そもそも、待機児がこれほど居るのであれば、子ども・子育て計画に施設整備について盛り込むべきだった。それが急に新設の話が出るのはおかしい。</p> <p>また、財政が豊かであれば、どこの地域でも0歳児が入れる施設が有れば良い。しかしそれが無い状況でやりくりしなければならない。計画のどこにも、保育所を新設するなど載っていない。納得できない。それと、今後、またどこかが保育園を作りたいと言ったら認めるのか。子ども・子育て計画に載っていないのに、保育園の建設を認めることは前例になる。ルールが必要だ。</p>
委員	<p>この会議の目的として、諮問に対する答が求められている。また、行政の仕事の進め方に対する意見も言っていかなければいけない。市税を無駄なく効率的に使っていくのかと言うことに対しても、この場では意見を述べて行かなければならないと思う。そこで違和感を覚えたのは、現在、行政と現場の信頼関係が損なわれつつあるのではということ。信頼関係があつてこそ、上手くいくのではないのか。</p> <p>横浜市では、市は待機児を0にすると宣言した。そこに対して保育所も一緒にやろうと進めて行っている。これは非常になめらかな進み方だ。青梅市も、待機児が多く大変だということが、この会議の場で議題として出ていたり、市長の方針の中で言われていたら、今回、2園が手を上げて、誰も反対はしなかったのではないのかと思った。</p> <p>また、今年4月に友田保育園、三田保育園の定員削減の話があつた。その時に、待機児の資料が出されるべきだった。しかし4月の子ども・子育て会議では、「こういう理由だから定員を削減しても仕方がない」旨の説明があり、その説明に添う資料しか添付されていなかった。本来は、4月の時点で無償化の問題は明らかになりつつあつたので、園からは定数削減の話が来ているが、無償化により待機児が増えるかもしれない。そのため定数削減は1年待っても良いのでは、という提案があつても良かったのでは無いか。</p> <p>話しは逸れるが、全国的な問題として20数年前に小学校、中学校で空き教室の問題が起こった。学区内にどれほどの子どもがいるのか、行政ではあらかじめ分かるため、子どもの数が増える見込みであつたことから新たに学校を建てたが、その建設から5年後、ある学校では空き教室が生じた。多いところは1校で6教室も空き教室が生まれた。その後、今度は空き教室をどうにかしなければという議論が始まった。更に山間部では、学校の統廃合を行い少子化に対応すると</p>

	<p>いう流れとなった。学校1つ作るためには大きなお金が必要。でも5年後には教室が余る。そこには傍から見れば、税金が有効に使われたのか疑問視される。</p> <p>話しを戻すが、今の資料はあくまでも予測の資料だ。</p> <p>因みに来年度の保育園の新規申し込みの時期はいつか。</p>
事務局	年明けに行う予定。
委員	<p>そうすると、年明けになれば、定員に対して、保育所の入所申請がどれだけ出たのかわかるのでは。それは無償化を想定した数字が表れてくる。場合によってはそれを確認し検討するというのも必要なのでは。1つの園を作る、大幅に定員を増やすことは物凄くお金とエネルギーを要するので、それで3年先、4年先に、各保育所に定数の空きが出てしまえば、“あの時に掛けたお金はなんだったのか”となりかねない。大事なお金を有効に使っていくことも、この会議で話をしていかなければならないと思う。</p>
会長	委員の意見は、来年の1月まで見送ってもいいのではないかとということか。
委員	そのとおり。
委員	私もそう思う。
会長	今の委員の意見について事務局はどう考えるか。
事務局	確かに1月から保育園の新規募集は始まるが、最終的に入所児童数が固まるのは3月末だ。
会長	選考の正確な時期は。
事務局	一次選考が1月5日から12日まで、二次選考が3月上旬までとなる。
委員	遅くないのであれば、入所児童数が固まってから答申を行うのが着実な方法なのではないか。
委員	3月まで結論を待ったとして、平成32年4月開所と言うスケジュールに間に合うのか。
事務局	間に合わない。1年遅れてしまう。
委員	開所時期が平成33年4月と、1年遅れてしまうとすると、待機が発生する。しかし平成32年度では検証が間に合わないとなると、どう考えるか。
委員	3月だと間に合わない。でも1月なら間に合うとすれば、1月の一次選考の段階で、正確な数字は出せるか。
事務局	難しい。
事務局	1年後と言う話がでたが、相手側の希望は平成32年4月開所である。当課としても予算計上のタイミングもある。
委員	予算計上の時期はいつか。
事務局	今である。
会長	平成32年4月の開所として、都の認可時期はいつか。
事務局	平成31年度当初に都に申請し、内示をいただくことから始まる。
委員	今回の申請について、今年4月初旬に、既に市には書類が届いていると聞いている。もっと早く、子ども・子育て会議に諮問すべきでは無かったか。

事務局	市の内部での協議を先行した結果であるが、それでも夏前には、関係団体に対し話をした。
委員	私がこの話を聞いたのは、9月の子ども・子育て会議の席上だ。この時に、当該2園が出来ることを聞いた。その時の説明では、「行政は口を出せない。東部には待機児が多いから大丈夫なのでは。」ということだった。
事務局	保育園理事長会への説明は7月だったと思うが。
委員	いや、9月だ。その前には聞いていない。
事務局	三役の方に対して説明を行った。
委員	私は9月の子ども・子育て会議の席上で聞いた。噂では聞いていたが、1階の子育て推進課窓口で説明を受けたのはその時だ。
事務局	それは我々と認識が異なる。
会長	話を戻す。先ほど委員から意見が出たが、そのことについて何かないか。
委員	待機児の数が問題だと思う。資料1-2の3ページを訂正願いたい。 3～5歳の未就園児78人のうち75%が、新たに保育園の入所を希望すると言うが、75%は間違いではないかと思う。75%と言うのは、“対象児童全体の75%が入所しているから”だと思うが、この78人は3歳まで保育所に入っていない子ども、または入れない子どもであるかもしれない。また、幼稚園は3年保育が主流だが、自分の園でも10数名の子は2年保育で入る子も居る。その子らについては78人から除さなければならない。また、育児サークルで小学校入学まで過ごす子も居るし、元々保育園の入所など全く関係ないという人もいる。このため、多くても50%を掛けたり、3割4割のところの良い気がする。このため、ふたを開けてみたら見込みが違ってしまつたら、誰が責任を取るのか。
委員	前回の会議の中では、内閣府辺りから数字が出ているという話だったか。
事務局	違う。この75%と言う数字は実際に市内の幼稚園・保育園に通う児童のうち、保育園に通う児童の割合である。
委員	来年1月の保育園一次募集の時に、市は申請者が増えると見込んでいるとすれば、昨年1月の時点での数字と、来年1月の数字を比較すれば、傾向が見えるのではないか。もしさほど変わらないとすれば、この推計の数字と異なる推移になるのでは。誰がどこに入れるということでもなく、市全体としてどれだけ保育所の入所希望が増えたのかと言う数字を見るだけでも、判断できるのでは。
委員	一般論として、3歳になって保育所へ入る人は限定されている。3歳になるまでは家庭で育てたい。3歳になって働きに出ようとかと言う人であり、そもそも就労を前提としている人は、子が0、1、2歳で子を保育園に入所させている。そのためこの層で、保育所の入所を希望する人が75%なんて、絶対いない。 少し甘いのではないか。
委員	保育園、行政、市民それぞれの立場に立って、この予測された数字を見ると、幼稚園教育の無償化が始まると、必ず待機児が増加するということが見込まれる。一般市民から見ると、保育園を新設するということは、普通の選択だと思う。

	また、補助金の件など保育園側からの情報を聞いてしまうと、あれ？と思うが、与えられた資料と現状から、待機児童が出ているということから判断すると、保育園の新設は普通の選択と思う。
会 長	市の保育政策が前提にあつて、今回諮問がなされたのは2園の利用定員のこと。これについて妥当か否か審議するという。色々意見が幅広く出るが。
事務局	保育園の新設が、本計画に載っていないとの指摘であったが、子ども・子育て支援事業計画を策定した4年前には、各施設の協力で増改築を行いながら、待機児童を減らしていく、その他、小規模保育、家庭的保育を増やしていく。この中で、少しずつ待機児の解消に向けて計画に沿ってやってきた。その中では新規の保育園新設と言う考えは無かったが、東部地区については増改築が終わっており、今後、増改築は難しい。今回要望が上がった2園についても、これまで待機児解消に努めてきていただいた。その中で、新設等の話もいただいたので、進めて行きたい。
委 員	市民として補助金とかそのあたりの話は分からない。保育所を過剰に作りすぎて責任はだれが取るのかと言う意見もあるが、逆の立場もある。市民の立場で、待機児童もいる中で、希望の園に入れなくなると、何故、新設の希望があったのに作らなかったのかと言う話も出てくる。板挟みだ。難しい問題だ。
委 員	新設を認めなければいけないとした時に、市は今回の提案 101 人で良いと考えるのか、150 人が必要と考えるのか、50 人で良いと考えるのか聞きたい。
事務局	今回の2園については、新設61人、増員21人の併せて82人の提案だ。市の考え方としては、この2園を認めていきたいと考えている。保育園の増改築の際に10人程度の定員増をお願いしながら、これまで待機児童解消を図ってきた。しかし増改築が行える園も減ってきてそのような方策も難しくなってきた。 この中で、子ども子育て支援事業計画86ページ(4)に、“多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育などの設置を促進していく事業”とのことで、保育所の新設が決して計画に記載していない訳ではない。この様に謳われている。
委 員	新設した施設で待機児童解消のために増員するというのでやってきて、改築を控えている施設はあと少ししかないという話を聞いた。しかし最近、改築をしている施設は、「増員についてはどちらでも良い」と市から言われていると聞いている。いつからその方針が変わったのか。
会 長	委員のところの増改築はいつの話か。
委 員	平成21年～22年ころの話だ。
委 員	自分の施設は平成22年に建替えを行ったが、定員を95人から110人に増やした。
事務局	ここ数年の状況しか分からないが、最近増改築を行っている園、計画に定めている園は全て定員を増やしていただいている。計画の最後が平成31年度実施する今井保育園だが、今井保育園も定員増を行う。今後、他の施設から増改築の要望が出てきた場合、定員増と言うよりも幼児の安全面を重視した増改築を目標

	にしている。
委員	繰り返しになるが、3～5歳の未就園児に75%を掛けること、および82人の新設を認めると、東部地域の待機児童解消が終わるのか、更にもう1園作ってもらいたいのか、分かる範囲で答えてほしい。
会長	委員から3点質問が上がった。
委員	この78人と言うのは一般の数ではない。特殊な残った78人だ。このため一般の入所率である75%を掛けるのは明らかにおかしい。この計算が出来なければ待機児童の計算は出来ない。出されたデータは信用できなくなる。
委員	前回の会議の席上で、小学校に入る前に幼稚園や保育園に通っていなかった児童が割と多いという話があった。この78人がその児童だと思うが、無償化になったことで、このうちの75%が保育園に入所するのか疑問がある。
委員	78人の内訳は、だいたい半分が3歳児で、4歳児が14人位、5歳児が23人。この23人が保育園などどこにも入らずに小学校に進学するという事。
委員	無償化になったからと言って、保育園に入るのかと言ったら、ちょっと疑問だ。
委員	幼稚園も、無認可保育所も無償化なので、75%が保育園に行くというのはちょっとおかしい。
委員	あくまでも予測値なので、何かを数字として出すには、当たるに越したことはない。あくまで予測値なので3月なり1月まで待ったらどうだという意見が他の委員からあったが、残念ながら都への申請には間に合わないと事務局は言う。あとは、資料1-2の6ページだが、平成30年4月が実績数値で、それ以後が見込み数値だとすれば、平成27年から平成30年度の当時の見込み数値は、結果として合っていたのか。それが合っていたのであれば、今回、事務局が積算した数字の信ぴょう性が出てくるのかなと思う。
委員	1月まで待って、申請者との比較をすることはできないのか。
事務局	平成32年4月開所と言うことであれば間に合わない。
委員	何が間に合わないのか。
事務局	予算面が間に合わない。
委員	補正は認められないのか。
事務局	施設整備費を計上するためには、国都の補助金もいただくため、間に合わない。
委員	国都の補助金は、今からで間に合うのか。
委員	国都に対して、この2園について、既に話を持って行っているのか。
事務局	話しはしているが確定では無い。国都も予算を確保するために、予め各市町村から予定を聞いている。ただし、新設等の話が駄目になれば認められないし、認められれば話が進むこととなる。
会長	先ほどの75%の話について事務局から何かないか。
委員	これだけ色々な意見が出てきても、この場で「認めても良いのではないかと」ならないのは、やはり2園の新設等が決まっていたとしても、見込発進してし

	まうと、保育園が各々「保育園を大きくしたい」という話は、始めたらやめることが出来ない。キチンと協議をし、賛成反対の意見を述べたい。新設ありきの話にしないで欲しい。
会 長	それはない。この場合は諮問に対し答申するだけで、反対することも有るし、付帯意見を付けて同意することも有る。
事務局	75%についてであるが、未就園児を除く、いずれかの施設に入所している児童のうち、保育園に行っている子供の割合として79%と言う数字がある。その79%より少し少な目に見込んだ数字である。
委 員	理解できない。
委 員	計画の信ぴょう性ということで、先ほど委員から質問があったが、その回答は。
事務局	過去の数字について確認していない。
委 員	そうすると、計画の妥当性を図ることは出来ないということか。
委 員	皆さん言うとおりの、今決めることは難しいのでは。どう整理したらいいのか。堂々巡りになってしまうし、施設を開所する人にも、現状を守っていこうとする人にも悪い気がする。
会 長	ここまで1時間15分ほど議論をしてきたが、この取り扱いをどうするか。
委 員	まだ不十分なのではないか。もう一回議論をやっていきたい。
委 員	2園の定員を減らすとか、半分にするとか、40人にするとか、修正案を考えられないか。待機児の考え方もはっきりしないため、どうしても新設する側が平成32年4月に開所したいのであれば、利用定員の数を妥協してもらおうとか、調整する努力もされた方が良いのでは。
委 員	前回の保育園理事長会でも、定員を50人位に減らすことが出来ないかという意見が出た。
会 長	事務局は、定員減についてニコランドが受け入れる可能性はあるのか。
委 員	例えば61人を50人にするとか。
事務局	委員からそのような意見があることは理解した。ニコランドに対しても61人で決まったとは説明していない。また、今後、定員削減の意見が出た場合は、ニコランドと市で協議は行う。しかしその結果について、ニコランド側の運営面、バランスを考えての定員だと思うので、削減は難しい話だと思う。
会 長	委員から、引き続き協議したらいかかと言う意見が出た。一方、定員減と言う方策もあるのではと言う意見も出た。そこで皆に諮りたい。継続審議とするのか、今ここで採決を行うのか。 なお採決を行うことについては、市と委員とで話がかみ合わない部分があり、今後協議を続けても建設的な意見が出てこないかもしれないと思うからだ。
委 員	今回、傍聴人の中にも園長や理事長、一般の人もいる。このまま「良いですよ」とはいかない。
委 員	継続するとしても期限が有るのでは。

委員	道筋が無いと、次回も同じことになる。
会長	それでは今日、採決を行うか。
委員	何をどう整理するのか。
会長	まずは、今回の諮問に対して同意するかしないか。次に同意するとしても付帯意見を付けるか。例えば定員をどうするとか、地域によって入所児童減をきたしていることについて、市の保育政策をきちんと確立させるとか。そのような意見を付けて同意するということもある。
委員	ただ継続だけではダメで、いつまでに何を指して継続の審議をしていくというものがあれば、継続も良いのではないか。
委員	例えば定員減の話をニコランドに持って行って、40人だったらいかなものかと。その答えを聞いて、認めるということなら意見を変える委員もいるだろうし、あくまでも61人でいくと言うことなら、それでは認められないという委員もいるだろう。付帯決議を付けてしまうと、努力しましたができませんでした。それなら、なんでこのように2回も議論してきたのかと言う風になってしまう。そこで、保育園連合会として妥協するとすれば、定員を40人にするということに変更するということなら、私の方も折れますということになるのでは。後は、待機児童の数をもう少しシビアに見てほしい。
委員	保育園の代表で出てきているので、保育園連合会の方で、園長会で議論してから答えを纏めて、この場でもう一度返事をした方が良い。
会長	再度審議をするということか。
委員	そうだ。
委員	保育園理事長会でも、今日の結果を話して、どういう意見が出るかわからないが、委員だけで決めるわけにもいかないのです。
委員	色んな情報が有った方が良い。
委員	後ろに控えていらっしゃる方の代表と言う立場からすると、「お前何言った」と言われてしまうとかかわらない部分もあるので、次回には、付帯決議を付けて賛成なのか、反対なのか、委員それぞれ持っていただくような会議を開いてもらう。 先ほどは事務局から数字が無いと言われたが、平成24年から27年位まで掛けて予想した数字がどこかから出てきたら、その数字も参考にさせてもらい、次回は必ず採決すると言うあたりが、落としどころでは無かろうかと思う。
委員	もう1点、今後、保育園の新設とか増員とかについて、どういう考えで行くのか、ある程度方向性を見つけて、次回子ども・子育て計画の時にはきっちり書きましようと言うことをしていただきたい。
委員	継続と言うことでいい。
委員	資料については、前回、今回の2回とも当日に配布されたということで、私は代表として出ている者としては、どの協議をするのかと言うことを報告したいので、事前に資料は渡して貰いたい。
委員	次に集まる時までに、行政は今日の意見をまとめて、相手と交渉してもらっ

	て、その結果を持ってきてという話だったと思うが、その方がまとまりやすいか。全く何もない中で、いくら次も継続としても、決まらないのでは。
会 長	今、3つほど意見が出たと思う。1つ目は数字(75%)の再確認。2つ目は過去の統計(平成24年から平成27年にかけての推計)の確認。3つ目は事務局がニコランドと協議し、定員を減らせるのか。
事務局	ただ今、ニコランドだけの話があったが、今回の諮問は、あゆみ園に対しても出ているので、ニコランドだけ定員を下げるということでは無く、トータルで下げるといふことか。
会 長	そのとおり。
事務局	それと、人数については例え話としてされたと思うが、どれくらい下げられるかと言うのは、事務局と相手の話合いでということか。
会 長	そうですね。
委 員	期限は大丈夫なのか。
会 長	今月もう一回やるということで良いか。
事務局	そうですね。
委 員	それは分かるが、事務局で資料が出来たとしたら、不調なのかそうでないのか、ある程度協議がついたということ。それを各々団体に持ち帰り協議をするとなると、かなりタイトになるのでは。スケジュールに入れ込んでみて、11月中に各代表の方々が可能と言うことであれば良いが、1週間で協議してと言っても、この時期無理だということも考えられる。
会 長	本日3名の委員が欠席だが、全員で協議したい。
事務局	先ほど、ニコランドの定員の議論で40人程度と言う話が有ったが、61人中で、50人なら。40人なら。など、協議はするものの、相手もあることなので、それは結果でしかないが。
会 長	40人と言う数字は、ここで議論することでは無い。
事務局	それでは、相手側と協議した結果と言うことで。
委 員	でも、ある程度努力をしてもらわないと。5名減らしてきたからとか、そんな話では無い。これだけ揉めている訳だから、向こうもこれだけ譲歩してきたねと感じ取れる数字でなければ。例えば、私がやるとすれば、60が40になれば。1/3減らしてきたのかと言うと、割と収まりやすいのかと思う。半分とか言わないが
委 員	それでは、保護者や利用者のニーズと言うよりか、利害関係によって成立するという。これは避けたいと私は思う。やはり、本当に新町に待機が発生するのであれば、支援が必要だという意見もある。保護者からすると、西に余剰があったとしても、新町に住む者は、やはり西には子供を通わせたくはないという保護者のニーズは多数だと思う。利害関係によってこの話が成立することは、保護者目線からしても避けたい。私も一市民として意見を言わせてもらう。
委 員	私が言いたいのは、待機児のデータが本当に正しいのか。これが、150人待機児童が発生しますよと言うのであれば、「どうぞ、いくつでもどうぞ」と言う話

	<p>だ。この待機児の数字が本当に正しいのか。前回と全く違い、待機児童数が今回の数字では1/3位になっている。こんな数字で、前回何を議論していたのか、という話だ。数字に対して私も皆も疑義を抱いている。だから、百何十人と言う待機児が発生するのであれば、「どんどんお造りください」と言うことで、認めざるを得ない当たり前の話だ。私も自分の園のためにどうこうしている訳では無いので、委員として待機児の解消のために施設を作らなければならないと思うし、市の財政も考えなければいけない。その中で無駄なことはしてはいけない。</p>
委員	<p>そうすると、保育園関係団体の方では、2園が無くても待機は発生しないということ、自信をもって言われているということか。一市民として聞きたい。要するに設定されている定員が施設側の譲渡の結果40人になりました。その結果、東部エリアには待機は出ませんと、言い切れるのか。</p>
委員	<p>待機の考え方をどう考えるかだ。100メートル先の保育園なら行くけど、200メートルなら行かないよと。確かに東部の人間が西部や小曾木に行けなどと言うつもりはない。私も待機児が出ないなどと確実なことは言えないが、残念ながら市から出されたデータを、そのまま鵜呑みはできない。</p>
委員	<p>待機が出ないことが一番重要。この協議が決まることを願いたい。勿論立場、立場の利害関係もあるのは分かるが、市民の立場からすれば、平成32年以降待機が出ないことが望ましい結論だと思う。</p>
会長	<p>それでは事務局側で、次回の会議の日程を早急に決めていただくこと。もう一つは統計資料について、委員の納得がいくような数字を出していただきたいということ。宜しくお願したい。</p> <p>それでは、(1)については、これで終わらせてもらう。次に(2)の認定こども園の利用定員の設定について。これについて事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>それでは、ねむのき幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行の要望があったので、説明させてもらう。</p> <p>本日、配布した資料2「認定こども園への移行について」である。</p> <p>説明の前に、この件について、前回の会議で、委員から「なぜ、ねむのき幼稚園も2つの保育園と同様に諮問しないのか」との質問があったが、前回、このことを十分に説明できなかったため、この件の取扱いについて、説明する。</p> <p>ねむのき幼稚園については、平成27年度の子ども子育て新制度発足時に、新制度の施設型給付園へ移行したため、みなし確認対象施設との位置づけとなっている。</p> <p>みなし確認対象施設が利用定員を設定する際は、子ども子育て会議への意見聴取は、市の判断に委ねられていることから、今後の会議で報告する予定でいた。</p> <p>前回の会議で、委員からの質問を受け、市の考え方について、東京都へ確認したところ、都の見解では、ねむのき幼稚園は、みなし確認対象施設ではあるが、新たに2号、3号を設定するという事を考えると、確認対象施設同様に取り扱った方がよいとの意見を踏まえ、また、開設希望時期が、ニコランド保育園とあゆみ保育園と一緒にあることから、今回の会議で追加することとした。</p>

	<p>前回、このことを十分に説明できず申し訳ない。</p> <p>なお、前回の会議において、会長に渡した諮問書には、「子ども・子育て支援法第77条に定められている特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市子ども・子育て会議条例第2条の規定にもとづき、諮問します。」とあるため、今回、認可保育所の新設および認可保育所への転換に加え、幼稚園の、認定こども園への移行についても前回の諮問に含まれるとし、追加事案とした。</p> <p>今回の内容について説明する。ねむのき幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行したいとの要望が5月2日付で提出された。</p> <p>要望の内容だが、まず理由としては、新町地区は0歳から2歳児の待機児も多く、出産後も速やかに職場復帰し、かつ幼稚園の幼児教育を受けさせるために、3歳以前から幼稚園が運営する保育施設があれば預けたい、との保護者の要望に応えたいということから、現在の敷地内に増築し、現在は、1号のみで利用定員が120名ですが、新たに2号を18名、3号を20名追加し、利用定員を120名から158名に増やし、平成32年4月1日開設希望とのこと。</p> <p>この件については市としても、保護者の要望に応えたいとの理由であり、「青梅市子ども・子育て支援事業計画」においては、幼稚園からの認定こども園への移行等について、普及を推進していくこととしており、さらに東部地域については、既存の幼稚園に認定こども園への移行の意思があれば新たに設置を促していることから、また、幼稚園から認定こども園への移行は、国が推進していることでもあるので、移行希望を妨げることはないことから、市としても移行に対し対応していきたいと考えている。説明は以上。</p>
会 長	この件については、(1)の利用定員の設定とは性質が違うという理解で良いか。
事務局	利用定員の設定には違いないが性質は違う。
会 長	ここでは、条例に基づく議論の対象ではないということか。
事務局	議論は行っていただき、質疑、意見は頂きたい。その上で承認いただければ良いと考える。
委 員	<p>自分のところなので言いにくいですが、先ほどから待機児童が居るのかと聞いて、逆のことで捉えられるのが嫌なので言うが、今回申請した158人全部を入所させようとは考えていない。1号の子どもが120人で運営できれば、現状のまま認定こども園化したくないというのが本音である。国は女性就業率80%を目指す、パートに出る方もいるし、既に保育所に入っている子供もいる。本年度は3歳児を40人募集したが34人しか来なかった。2号、3号が満杯になるころには1号は90人に減っていると思う。このためうちの園はこれ以上増えることは無いと考える。</p> <p>また、うちの施設は既に厨房が有るため新たに整備する必要は無く、2号、3号については空き教室で対応しようと考えていたため、幾つかの保育園を視察したが、0歳と1歳児の居室とトイレの関係を見直した結果、新たに乳児棟を建てることとなった。また1か月ほど前に知ったのだが、3号の利用定員が20人以</p>

	上の場合は建物に対して補助金が出るが、20人未満の場合は全く補助金が出ない。それではリスクが大きすぎる為、最低限の人数とした。
会長	「青梅市子ども・子育て支援事業計画」58ページに、“既存の幼稚園に認定こども園への移行の意思があれば、新たに設置を促す”とあるとおりなのか。
事務局	そのとおり。
会長	何かほかに意見はあるか。
委員	120人とは1号のことか。
委員	そうだ。ただし、今後は120人の定員に対し入所児童数が90人位まで減ると見込んでいる。その減少分を2号などで補いたい。今は残念ながら3歳児から保育園に入ってはこないため、0、1、2歳からその分を確保したい。最低限のところをお願いしたい。
委員	制度とかが違うと言うが、ニコランドとかと同じ新町地区にあって、片方は定員を下げるように要望しているのに、幼稚園の方は定員増を認めるというのは、ニコランドとかに対し説明できるのか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画の中で、幼稚園からの認定こども園への移行等について、普及を推進していく内容と定めており、計画どおり行っていくということ。ただ、人数については計画にはない。この会議の中で決めていただければと思う。
委員	開園しても2号、3号は定員まで埋まらない。その間に1号が減っていくだろう。90人位に近いうちになっていくだろう。ここ2～3年の内に全体で120人程度に収まってくればいいが、場合によっては下回る可能性も有るとみている。
委員	現に既存の施設があり、有効に利用できるのであれば良いのでは。どこにも行くことのできない子が、行く場所があるということは良いことだ。
事務局	この会議で新基準の待機児の見込み人数を報告したが、待機児の内訳をお伝えすると、0、1歳児で9割方占めており、今回、ねむのき幼稚園で増員しようと考えている3号の中には0歳児は入っていない。あゆみ園についても、今回の増員計画の中には0～2歳は入っていない。今回の提案の中では、ニコランドのみが0～2歳を増やそうという計画が出ており、市は新基準の待機児を0に減らそうと考えている。その中で、ニコランドの計画だけが待機児0の前提となっている。
委員	補足だが、うちの幼稚園で0歳を受けられるかどうかは、議論が3転4転した。最終的に0歳の受入を止めた理由は、職員の募集が大変だから。0歳児3人につき1人の職員配置が必要だが、開園当初(園児が集まらない)のリスクを減らすため、0歳児の受入を見送った。開園してから余裕が出てから、内訳を見直して0歳児を受け入れて行こうという考えはある。
会長	他に意見はあるか。事務局から補足はあるか。
事務局	特にない。
会長	それでは、本件については了解するという事で良いか。

委員	結構だ。
会長	それでは、本件については了解したということとする。
会長	最後に、その他について事務局から何かあるか。
事務局	<p>現在の青梅市子ども・子育て会議委員の任期については、平成31年3月31日までとなっているため、来年2月以降に、各所属団体の代表者に対し、次期、青梅市子ども・子育て会議委員の推薦依頼を行う予定。</p> <p>なお、市民委員につきましては、1月15日付け広報およびホームページにて、公募についての記事を掲載する予定である。予め承知願いたい。</p>
会長	それでは本日の会議を終了する。本日結論は出ず、次回の会議に持ち越しとなった。次回も委員については出席願いたい。

会議録を確認したことをここに署名する。

平成 年 月 日